

持続可能な開発目標 (SDGs)と日本の取組



持続可能な開発目標 (SDGs)について

SDGsとは

SDGs(Sustainable Development Goals : 持続可能な開発目標)は、「誰一人取り残さない(leave no one behind)」持続可能でよりよい社会の実現を目指す世界共通の目標です。2015年の国連サミットにおいて全ての加盟国が合意した「持続可能な開発のための2030アジェンダ」の中で掲げられました。2030年を達成年限とし、17のゴールと169のターゲットから構成されています。



SDGsの構造

17のゴールは、①貧困や飢餓、教育など未だに解決を見ない社会面の開発アジェンダ、②エネルギー・資源の有効活用、働き方の改善、不平等の解消などすべての国が持続可能な形で経済成長を目指す経済アジェンダ、そして③地球環境や気候変動など地球規模で取り組むべき環境アジェンダといった世界が直面する課題を網羅的に示しています。SDGsは、これら社会、経済、環境の3側面から捉えることのできる17のゴールを、統合的に解決しながら持続可能によりよい未来を築くことを目標としています。

SDGsの特徴

前身のMDGs(Millennium Development Goals : ミレニアム開発目標)は主として開発途上国向けの目標でしたが、SDGsは、先進国も含め、全ての国が取り組むべき普遍的(ユニバーサル)な目標となっています。(図1)

しかしながら、これらの目標は、各國政府による取組だけでは達成が困難です。企業や地方自治体、アカデミアや市民社会、そして一人ひとりに至るまで、すべてのひとの行動が求められている点がSDGsの大きな特徴です。

まさにSDGs達成のカギは、一人ひとりの行動に委ねられているのです。

(図1)



人間の安全保障との関連性

我が国は脆弱な立場にある一人一人に焦点を当てる「人間の安全保障」の考え方を国際社会で長年主導してきました。「誰一人取り残さない」というSDGsの理念は、こうした考え方とも一致するものです。

SDGs達成に向けて

2019年9月に開催された「SDGサミット」で、グテーレス国連事務総長は、「取組は進展したが、達成状況には偏りや遅れがあり、るべき姿からはほど遠く、今、取組を拡大・加速しなければならない。2030年までをSDGs達成に向けた『行動の10年』とする必要がある」とSDGsの進捗に危機感を表明しました。

2020年、新型コロナウイルス感染症が瞬く間に地球規模で拡大したことからも明らかのように、グローバル化が進んだ現代においては、国境を越えて影響を及ぼす課題により一層、国際社会が団結して取り組む必要があります。

SDGs達成に向けた道のりは決して明るいものではありません。だからこそ、「行動の10年」に突入した今、私たち一人ひとりにできることをしっかりとと考え、一步踏み出す姿勢が求められています。



持続可能な開発目標(SDGs)の詳細



目標1【貧困】

あらゆる場所あらゆる形態の貧困を終わらせる



目標2【飢餓】

飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養の改善を実現し、持続可能な農業を促進する



目標3【保健】

あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する



目標4【教育】

すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する



目標5【ジェンダー】

ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児のエンパワーメントを行う



目標6【水・衛生】

すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する



目標7【エネルギー】

すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的なエネルギーへのアクセスを確保する



目標8【経済成長と雇用】

包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する



目標9【インフラ、産業化、イノベーション】

強靭(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る



目標10【不平等】

国内及び各国家間の不平等を是正する



目標11【持続可能な都市】

包摂的で安全かつ強靭(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する



目標12【持続可能な消費と生産】

持続可能な消費生産形態を確保する



目標13【気候変動】

気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる



目標14【海洋資源】

持続可能な開発のために、海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する



目標15【陸上資源】

陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する



目標16【平和】

持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する



目標17【実施手段】

持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する

日本政府による国内の取組

1 実施体制の構築

日本政府は2016年5月に総理を本部長、官房長官及び外務大臣を副本部長、全閣僚を構成員とする「SDGs推進本部」(図2)を設置しました。年2回のペースで本会合を開催しています。

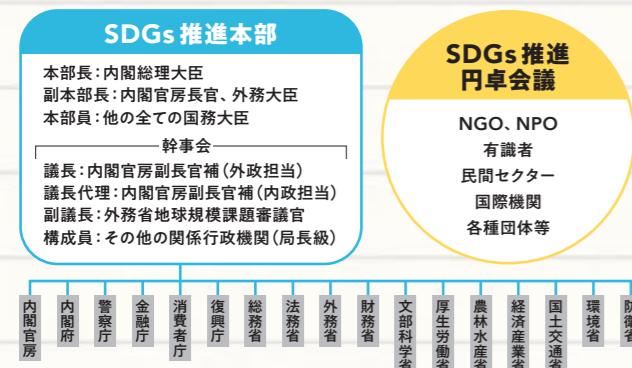
政府はまず、2016年12月にSDGs推進の中長期戦略である「SDGs実施指針」を策定し、2019年12月には初めて同方針の改定を行いました。

SDGs実施指針改定版では、これまでの4年間における日本の取組の現状分析に基づき、SDGsの17のゴールを日本の文脈に即して再構成した8つの優先課題(図3)と主要原則を改めて提示しました。また、今後の推進体制における日本政府及び各ステークホルダーの役割と連携の必要性について明記しました。

またこのSDGs実施指針を基に、政府の具体的な取組を加速させるため、全省庁による具体的な施策を盛り込んだ「SDGsアクションプラン」を毎年策定し、国内における実施と国際協力の両面でSDGsを推進してきました。

また、SDGs実施に向けた官民パートナーシップを重視する観点から、民間セクター、NGO/NPO、有識者、国際機関、各種団体など広範なステークホルダーが集まる「SDGs推進円卓会議」を開催し、活発な意見交換を行い、政府の政策に反映してきました。

(図2) SDGs推進本部 体制図



持続可能な開発目標(SDGs)に係る施策の実施について、関係行政機関相互の緊密な連携を図り、総合的かつ効果的に推進するため、内閣に設置。



(図3) 8つの優先課題



8つの優先課題はそれぞれ、2030アジェンダに掲げられている5つのP⁺に対応

※2030アジェンダの序文において、持続可能な開発の重要分野として、人間(People)、地球(Planet)、繁栄(Prosperity)、平和(Peace)、連帯(Partnership)の5つのPが例示されている。

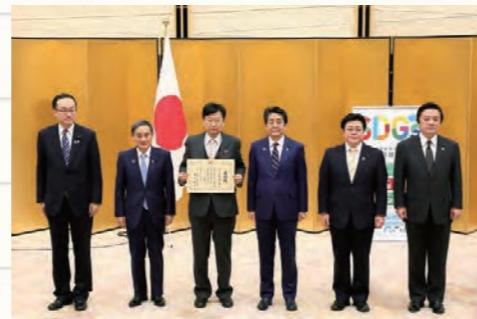
2 ジャパンSDGsアワード

日本政府は2017年から「ジャパンSDGsアワード」としてSDGs達成に資する優れた取組を行っている企業・団体などを表彰してきました。これは、SDGs推進にあたり、国内の取組を「見える化」し、より多くの行動を促す観点から、行うものです。

このアワードでは、企業のみならず、NGO/NPO、教育機関、地方自治体などが表彰されており、幅広いアクターがSDGsを主導していることを物語っています。このような国内における創意工夫は、日本のSDGs達成に向けた大きな原動力となっています。



JAPAN SDGs Action Platform
(ジャパンSDGsアワード)



3 SDGs未来都市

日本政府は2018年から「SDGs未来都市」を選定しています。これは、SDGsを原動力とした地方創生を推進するため、優れたSDGsの取組を提案する都市・地域を新しい時代の流れを踏まえ選定するものです。その中でも特に先導的な取組を「自治体SDGsモデル事業」として選定し、資金面での支援を行うことなどによりモデル事例を形成しています。2020年までに、すでに全国各地の93都市が選定され、地方におけるSDGsに資する取組を推進しています。



SDGs未来都市HP



SDGサミット

2019年9月、ニューヨークの国連本部において、首脳レベルでSDGsについて過去4年間の取組のフォローアップを行い、SDGs達成に向けた機運を高めることを目的とした「SDGサミット」が2015年のSDGs採択以降初めて開催されました。

安倍総理は、2019年に日本が初めて議長国を務めたG20大阪サミットや、TICAD7において、環境、教育、保健、質の高いインフラ投資等の取組を議長として主導したことを共有した上で、「SDGs推進本部」の本部長として、次のSDGサミットまでに、民間企業の取組や地方創生の取組など国内外における取組を加速させる決意を表明しました。

グテレス国連事務総長は、SDGsの進歩に危機感を表明し、国際社会は協力して取組を加速化していくことで一致しました。



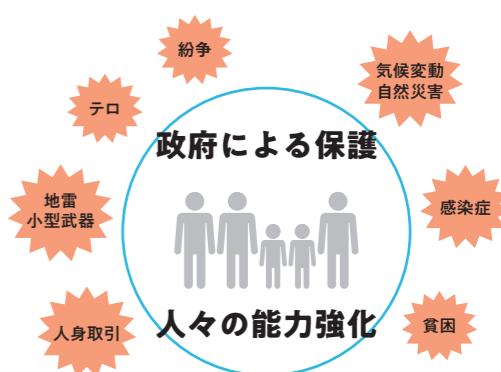
出典:首相官邸ホームページ(https://www.kantei.go.jp/jp/98_abe/actions/201909/24usa.html)

SDGsと人間の安全保障

人間の安全保障とは、人間一人一人を保護するとともに、自ら課題を解決できるよう能力強化を図り、個人が持つ豊かな可能性を実現できる社会づくりを進める考え方です。

国連総会決議(2012年)において、人間の安全保障は、「人間中心の、包括的で、文脈に応じた、予防的な対応を求める」ものとされていますが、これは「人間中心」、「誰一人取り残さない」を基本理念とし、経済・社会・環境への統合的取組を掲げるSDGsと親和性を有しています。

日本政府は、「人間の安全保障アプローチ」と呼ばれる観点から支援を実施し、1999年に国連人間の安全保障基金の設立を主導しました。同基金を通じ2019年末時点で、99の国・地域で257件のプロジェクトを実施しており、これまでに日本は累計約4.3億ドルを拠出しています。また、同基金を通じ「2030アジェンダのローカル化フォーラム」の開催なども支援しています。



保健 (Goal 3)

健康的な生活の確保

日本政府は、SDGs実施を念頭に2015年9月「平和と健康のための基本方針」を策定しました。この方針では、①公衆衛生危機・災害等に対して強靭な国際健康安全保障体制の構築及び②ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ(UHC)(注)の達成に向けた取組を中心に据えています。また、これらの取組にあたっては、③日本の保健・医療に関する人材、知見及び技術を活用していくこととしています。

このような貢献に向け、日本政府は、2017年12月に「UHCフォーラム2017」を開催し、グローバルファンド、国際保健機関(WHO)に対し、約29億ドルを拠出する方針を表明しました。また、安倍総理は、2019年6月のG20大阪サミットの機会にあわせ、約100万人のエイズ・結核・マラリア患者の命を救い、約130万人の子供たちに予防接種を実施する等の成果を出す旨表明しました。

更に、2019年8月のTICAD7では、UHC達成に向けて、持続的な財源や民間事業の新興を含む具体的な支援策を示しました。2019年9月には、日本政府が長年に亘り推し進めてきたUHCに関する国連ハイレベル会議が初めて開催され、2030年までにUHCを達成する機運が全世界的に高まっています。

また、2020年の新型コロナウイルス感染症に関して、保健システムが脆弱な途上国を含む世界中に感染が拡大している状況は、日本を含む国際社会にとても大きな懸念となっています。日本政府として、国内対策はもちろんのこと、世界の新型コロナウイルス感染症の1日も早い沈静化に向け、引き続き、国際社会と協力していきます。

UHC:全ての人が基礎的保健サービスを必要な時に負担可能な費用で享受できること。



教育 (Goal 4)

質の高い教育をみんなに

SDGsの採択にあわせ、日本政府は教育分野における新たな戦略である「平和と成長のための学びの戦略」を発表しました。この戦略では基本原則として①包摂的かつ公正な質の高い学びに向けた教育協力、②産業・科学技術人材育成と社会経済開発の基盤づくりのための教育協力、③国際的・地域的な教育協力ネットワークの構築と拡大を挙げ、学び合いを通じた質の高い教育の実現を目指しています。

2019年には、G20開発作業部会で、①持続可能な開発と包摂的な成長を実現するための質の高い教育、②イノベーションを生み出す教育、③強靭で包摂的な未来をつくる教育を3本柱とした「G20持続可能な開発のための人的資本投資イニシアティブ」に合意し、2019年6月のG20大阪首脳宣言の中に、人的資本に投資し、全ての人々への包摂的かつ公



JICAによるミャンマーの初等教育支援で作成した教科書 写真提供: JICA

女性 (Goal 5)

ジェンダー平等と女性のエンパワーメント

日本政府は、2016年5月に「女性の活躍推進のための開発戦略」を発表し、この分野における国際協力を強化しています。同開発戦略は、①女性と児童の権利の尊重・脆弱な状況の改善、②女性の能力発揮のための基盤の整備、③政治、経済、公共分野への女性の参画とリーダーシップ向上を重点分野としています。具体的には、女性に配慮したインフラ整備や母子保健サービスの拡大、女子教育や理系分野で活躍する女性の拡大、防災分野をはじめとする女性の指導的役割への参画推進等の支援を通じて、女性の活躍推進と質の高い成長を目指しています。

これらの協力を推進するため、日本は、2016年5月のG7伊勢志摩サミットにおいて、2016年~18年の3年間で5000人の女性行政官等の人材育成及び5万人の女子生徒の学習環境の改善を実施すること、また、2016年12月の第3回国際女性会議WAW!において、途上国における女性の活躍推進のために、2018年までの3年間で総額30億ドル以上の支援を行うことを表明し、着実に実施しました。



インドにおける女性に配慮したインフラ整備例 (女性専用車両の設置) 写真提供: JICA

また、2019年3月の第5回国際女性会議WAW!において、安倍総理から2018年~2020年までの3年間で少なくとも400万人の途上国の女性たちに質の高い教育や人材育成の機会を提供する旨を表明しました。

防災 (Goal 11)

防災

日本は、地震や台風など過去の自然災害の経験で培われた知識や技術を活用し、緊急援助のみならず、事前の防災対策及び災害復旧復興において積極的な支援を行っています。

2015年3月、仙台において第3回国連防災世界会議が開催されました。同会議は国際的な防災戦略について議論するための会議ですが、日本はこれまで積極的に国際防災協力を推進していることから、第1回(1994年横浜)、第2回(2005年神戸)に続き、第3回国議もホスト国となりました。会議では、防災の国際的指針である「仙台防災枠組2015-2030」が採択されましたが、事前防災投資的重要性、多様なステークホルダー(関係者)の関与、「より良い復興(Build Back Better)」、女性のリーダーシップの重要性など、日本政府の主張が多く取り入れられました。さらにその際、安倍総理は、日本政府の防災協力の基本方針となる「仙台防災協力イニシアティブ」を発表しました。同イニシアティブは2015年~18年の4年間で40億ドルの資金協力、4万人の人材育成を実施することを目標としており、2018年末までに達成しました。また、2019年6月のG20大阪サミットの際に、安倍総理から「仙台防災協力イニシアティブ・フェーズ2」を発表しました。その中で、2019年~22年の4年間で少なくとも500万人への支援を表明しました。防災に関する日本の進んだ知見・技術を活かして国際社会に一層貢献していく姿勢を示しました。



「世界津波の日」2019高校生サミットin北海道(2019年9月、北海道札幌市)
写真提供: 北海道庁

また、仙台防災枠組及び2030アジェンダのフォローアップとして、津波に対する意識啓発のため各国に呼びかけ、2015年12月、国連総会において、11月5日を「世界津波の日」とする決議が全会一致で採択されました。「世界津波の日」の制定を受けて、「世界津波の日高校生サミット」の開催や津波防災訓練等を実施しています。

更に、国連の防災担当部局である国連防災機関(UNDRR)は、水鳥真美國連事務総長特別代表(SRSG)(防災担当)がトップを務め、各国の防災分野における取組を支援するとともに、「仙台防災枠組2015-2030」の実施や進捗状況のモニタリング及び報告などを行っています。

SDGs達成 国際協力へ に向けた の取組例

海洋環境 (Goal 14)

海洋と海洋資源を持続可能な開発に向けて保全し、持続可能な形で利用する

日本は「海洋国家」として、海洋環境の保全及び海洋資源の持続可能な利用を重視しています。近年プラスチックごみが海に流出し、海の生態系への影響が懸念されています。毎年約800万トンのプラスチックごみが海洋に流出しているという試算や、2050年には海洋中のプラスチックごみの重量が魚の重量を超えるという試算もあり、海洋プラスチックごみは国際社会の喫緊の課題となっています。この問題の解決のためには、海洋プラスチックごみを多く排出する新興国・途上国を含む国際社会全体での取り組みが不可欠です。

2019年6月のG20大阪サミットにおいて、日本は、議長国として、この問題を主要課題の一つとして取り上げました。その結果、G20首脳間で海洋プラスチックごみによる新たな汚染を2050年までにゼロにすることを目指す「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」を共有し、G20以外の国にも共有するよう呼びかけることに合意しました。また、同ビジョン実現のための「G20海洋プラスチックごみ対策実施枠組」に合意しました。新興国・途上国を含めたG20が、共通のビジョンを共有し国際枠組に合意し、それをG20の外に広げていくことになったことは画期的な成果であったと言えます。

これらを実現するため、安倍総理は、同サミットの機会に「マリン(MARINE)・イニシアティブ」として、日本も途上国の中棄物管理に関する能力構築及びインフラ整備等を支援していく旨を表明しました。



第5回国際女性会議WAW! / W20
出典: 首相官邸ホームページ (https://www.kantei.go.jp/jp/98_abe/actions/201903/23waw.html)



G20大阪サミット
出典: G20大阪サミット2019ホームページ (<https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/g20/osaka19/jp/photos/>)

外務省 SDGs 検索

編集・発行

外務省国際協力局

東京都千代田区霞が関 2-2-1 TEL:03-3580-3311



URL: <http://www.mofa.go.jp>

JAPAN SDGs Action Platform